

2020年4月9日

お客様各位

株式会社日幸電機製作所 営業部
神奈川県川崎市中原区上丸子山王町 1-860-2
TEL 044-455-1211, FAX 044-455-1212

出張自粛について（政府の緊急事態宣言への対応）

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、首題の件、弊社では新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた政府の緊急事態宣言を受け、下記の通り当面の間、出張を自粛とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

新型コロナウイルス感染症は、罹患しても無症状の場合があり、人と人の接触を避けることが感染拡大の抑止となります。弊社では、お客様および弊社従業員の生命に係るリスクを減らすため、当面の間、すべての出張を自粛することといたしました。

1. 弊社からのすべての出張を自粛

政府の緊急事態宣言による、緊急事態措置を実施すべき区域は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の区域とされています。弊社は対象区域となる本社、東京営業所、大阪営業所のほかに、宮城県の坂元工場、丸森工場、仙台営業所及び茨城県の古河工場がありますが、日本国内の新型コロナウイルスの感染者は各都道府県にわたることから、すべての出張を自粛する判断をいたしました。

2. 実施期間 当面の間

政府の緊急事態宣言による期間は令和2年4月7日から5月6日までですが、弊社の出張自粛については、5月6日以降も当面の間継続し、解除については状況により判断し、お知らせいたします。

3. 期間中の対応について

- ・製品の点検作業及び関連する現地調査などについて辞退とさせていただきます。
- ・お客様とのお打合せは対面することを避け、Eメール、電話、FAXなどの対応といたします。
- ・不具合などで製品の調査が必要な場合、代品の送付による対応といたします。現地調査が必要な場合であっても当面の間は出張を自粛し、Eメール、電話、FAXなどの対応といたします。

※弊社では一部、時短及び時差出勤などの対応を行っていることから、状況によっては、調査やご質問に対する回答に時間を要しますが、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

以上